

也。不實送スカ如キハ職エヲ無視スルニ甚シ故ニ吾々ハ更ニ  
要求書ヲ提出シタル次第ナリ。若シ此ノ上吾々職ニテ  
視スルカ如キ態度ニ出ルニハハエハナク自衛的態度  
ヲ執ラサルベカラス

トノ意嚮ナルヲ以テ或ハ同盟罷業ヲ志起スルヤ又難可  
引續キ注意ヲ觀察中ニ有之  
極及申(通)敬候也



内外の社会状況  
労働争議調査表

(B)

一、発生日 大正五年五月十四日  
二、解決月日 同 年七月五日  
三、原因

労働争議の中心は、労働者の賃金増進と福利の増進にあり、  
これに資するべく、労働組合の組織を固め、交渉力をつけること  
が、労働者の利益を保障する唯一の道である。故に、労働組合の  
組織を固め、交渉力をつけることが、労働者の利益を保障する  
唯一の道である。

四、要未事項

請願制度の改善  
一、職員待遇の改善、福利の増進  
二、労働者の福利の増進、労働組合の組織の固め  
三、労働者の福利の増進、労働組合の組織の固め  
四、労働者の福利の増進、労働組合の組織の固め

五、解決事項

請願制度の改善

労働組合の組織の固め